



令和元年7月26日

立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

警視庁立川警察署と「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結します

1. 締結式開催概要

- 日時 令和元年7月29日(月) 午後4時～
- 場所 立川市役所本庁舎2階201会議室(立川市泉町 1156-9)
- 出席者 立川市長 清水庄平
立川警察署長 大八木清高

2. 協定の概要等

児童虐待に対しては、市は立川警察署と、従前から子ども支援ネットワーク(児童福祉法で規定する要保護児童対策地域協議会)の中で、連携して対応していますが、本協定では児童虐待を未然に防ぐとともに児童虐待等の事案に迅速かつ的確に対応するため、情報共有に関する内容や方法、協力内容などを定めることとしました。協定を締結することで、互いの役割を明確にして、さらに連携強化を図り、児童の安心・安全の確保を目指してまいります。

【問い合わせ】

立川市子ども家庭部子ども家庭支援センター長 初鹿(はつしか)俊彦
(立川市錦町3-2-26 TEL 042-523-2111 内線4050)